

職員研修と人材育成

研修委員会

今年度、館邑会職員研修委員長を務めております、ふらつぐの鰐石です。

研修委員会の目的は大きく4つあります。

- ① 館邑会職員に研修の場を提供する。
- ② 研修を通して障害福祉に必要な知識と技術を身に着ける。
- ③ 研修を通して職員の交流を図る。
- ④ 研修を通して職員の人材育成につなげる。

以上4つの目的をもとに今年度も各事業所より一名の委員を選出し、合計八名で委員会を開催しております。

その中で、今年度の研修の

目玉は、各事業所より研修テーマを持ち寄り（事例検討、好事例紹介、事業所紹介・・・）参加者で話し合う研修会を予定しております。

その参加者も、普段研修や会議などになかなか参加することのできない、臨時職員やパート職員を対象とし、できるだけ参加のしやすい時間帯の午前十時～午前十一時半までの一時間半を予定して準備を進めてまいりました。

しかし、コロナの影響により延期に次ぐ延期で、いまだ開催が出来ておりません。この先の状況を注視し、感染対策を取りながら進めてまいります。

委員長 鰐石英男

「当たり前前の生活」を支える為に

虐待防止委員会

はじめまして。虐待防止委員会 委員長の程原です。

今回ようこうだよりに初めての登場。委員会活動についてご報告をすることになりましたので、虐待防止委員会の活動内容について説明させていただきます。

（社福）館邑会 虐待防止委員会は、平成27年4月に発足。利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることのないよう、虐待防止に努めることを目的として設置されました。

現在は、館邑会各事業所の虐待防止委員が中心となり、年3回を基本として会を開催しています。

活動内容は、①虐待防止に係る研修の実施と各事業所の研修内容の精査②各事業所で生じた不適切な利用者対応案件に対する検証と再発予防策の検討③虐待を予防するための職場づくりのための体制チェックリスト・職員が自身の支援を振り返るためのチェックリストの作成等を行っています。今年度は、来年度から義務化されている「身体拘束適正化のための指針」を委員会として作成しています。

虐待防止というと、どうしてもマイナスのイメージが強いですが委員会としては、利用者の当たり前前の権利・よりよい支援に着目して活動を続けていければと考えています。

委員長 程原一行